

第2回 住用地区学校統合準備委員会 会議録

日 時	令和8年7月3日（金）14時00分～16時30分
場 所	住用総合支所 3階大会議室
出 席 者	○住用地区学校統合準備委員会委員27名出席（欠席：栄）
会 議 内 容	1 開 会 2 あいさつ 原田委員長 3 議 事 （1）各部会報告（各部部长） （2）校名について （3）校章・校歌歌詞について （4）その他 ～各専門部会の開催～ 4 その他（次回日程のお知らせ） 5 閉 会

議事内容は以下のとおり

【司会】

皆さん、こんにちは。

ご案内の午後 2 時になりましたので、早速、会議の方に入りたいと思います。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日の出席者は現在 24 名です。住用地区学校統合準備委員会設置要綱第 5 条第 2 項に定める出席者数の過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、ただいまより**第 2 回住用地区学校統合準備委員会**を開催いたします。
まず最初に、資料の確認をいたします。

お手元に資料が並んでいるかと思います。

- * 「第 2 回住用地区学校統合準備委員会」資料
- * 「各部会の報告」資料
- * 「新学校名案分析・候補名一覧」（横長の資料）
- * 「校歌・校章の作成方法の事例」資料
- * 「座席配置図」
- * 「住用地区学校統合準備委員会だより」

以上の資料がありますが、皆さんお揃いでしょうか。

それでは早速、会の方に入りたいと思います。まず、今回の委員長であります原田先生からご挨拶をお願いいたします。

****原田委員長あいさつ****

【司会】

原田委員長、ありがとうございました。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

今回の議長につきましては、設置要綱第 5 条により、委員長が会議の議長となることとなっておりますので、原田委員長に議事進行をお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

それでは、資料Ⅰ「第２回住用地区学校統合準備委員会」の表紙をお開きください。

本日の次第が書いてあります。

ここまでは終了いたしましたので、本日の議事ですね。

- １．各部会からの報告
- ２．（以下、議題）
- ３．（以下、議題）
- ４．（以下、議題）

その後、各専門部会へ移っていただき、そのまま各専門部会が終了し次第、自然解散という流れになると思います。時間は、おおよそ１６時３０分を目途に考えております。

前半が約６０分、その後、各専門部会が約９０分という予定です。多少前後するかと思いますが、おおむねそのような流れで進めたいと考えております。

本日の進め方は、このような形でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは早速、議事に移らせていただきます。

まず、議事（Ⅰ）です。

前回の各部会の内容も含めまして、各部会から順番にご報告をお願いいたします。

【事務局】

各部会の報告の前に、私の方から、先般ご案内いたしました新学校名の公募について、ご報告をさせていただければと思います。

住用地域全体を対象として、新しい学校の名前を募集いたしました。応募期間は６月１日から６月２６日までとし、お一人１点までということで募集をさせていただいた次第です。応募総数は４８件ございました。

内訳としましては、

- * 地域住民の方から １８件
- * 児童・生徒から ２４件

* 教職員の方々から 6 件

合計 48 件のご応募をいただきました。ありがとうございました。

なお、新学校名につきましては、後ほど議事の中で詳しくご説明させていただきます。

私からの報告は以上でございます。それでは、この後は各部長からご報告いただければと思います。

【委員長】

今の説明に対して、皆さん、ご質問はございませんか。後ほど詳しく説明をさせていただきますということですので、よろしいでしょうか。

それでは、時間の関係もありますので、各部会の報告をお願いしたいと思います。

順番は、この 2 番目の資料、「各部会報告」に沿って進めます。

それでは、まず総務部会からお願いいたします。

【総務部会報告（部長）】

資料は、「各部会報告」というカラー刷りの資料になります。総務部会の所掌事項につきましては、資料 2 ページにありますとおり、1 番から 9 番までの項目となっております。

前回、第 1 回目の部会では、資料 4 ページをご覧ください。

学校の校名、それから校章、校歌、そして歌詞について協議をいたしました。

この資料には載っていませんが、そのほかにも制服や、各学校で使用している教材等の取扱い・移行について、どのように進めていくかという話も行いました。

その後、校名・校章・校歌につきましては、本日の全体会議で協議することとなりましたので、総務部会としては、それ以外の所掌事項について今後検討を進めてまいりたいと考えております。

本日、第 2 回目の部会では、スクールバスについて協議を予定しております。

主な内容としましては、資料にありますとおり、

- * 運行時間帯
- * 運行距離
- * 運行経路
- * 乗降場所の確認
- * 安全面

* 子どもの自宅から乗降場所までの距離

などを確認し、実際にどのような運行方法が現実的なのか、シミュレーションしながら検討してまいりたいと思います。また、小学生と中学生では時間割も異なってくると思いますので、バスの運行便の調整などについても、今後協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

【委員長】

私も初めて聞く内容もありますので、確認しながらゆっくり進めたいと思います。資料 3 ページには総務部会のスケジュールがあります。

また、4 ページをご覧くださいと、校名・校章・校歌・歌詞につきましては、この後、全体会議の中で詳しく協議をするということになりますので、ここでは割愛いたします。

今回は、第 2 回部会でスクールバスについて協議を行うということですね。

そして、3 ページのスケジュールを見ますと、今年 12 月頃までを一つの目安として、運行範囲や運営方法、運行方法などについて、丁寧に検討を進めていくという理解でよろしいでしょうか。

(了承)

質問やご意見につきましては、後ほどまとめてお伺いしたいと思いますので、先へ進めさせていただきます。

それでは次に、学校運営部会からご説明をお願いいたします。

資料は 5 ページからになります。

【学校運営部会報告】

それでは、学校運営部会からご報告いたします。

まず 5 ページをご覧ください。

所掌事項につきましては、こちらに記載されている内容をご確認ください。今後検討を進める中で、新たな項目が出てくることもあるかと思います。

続いて 6 ページをご覧ください。

こちらにはスケジュールを掲載しておりますので、ご確認くださいと思います。

続いて 7 ページです。

第 1 回学校運営部会では、3 校の校長先生方を中心に、新しい学校の学校経営方針、もう

少し詳しく言えば、学校のグランドデザインについて、それぞれ作成した案を持ち寄り、協議を行いました。

今回は、その内容を踏まえまして、本日第2回部会では、実際に作成していただいたグランドデザイン（案）について、改めて詳しく説明をいただきながら意見交換を行い、各案のよい点を取り入れながら、新しい学校の特色ある学校経営方針をまとめていければと考えております。

また、6月下旬に実施されました3校合同学習につきましても、振り返りを行う予定です。合同学習は1週間実施していただきましたが、最終日は台風の接近に伴う臨時休業となり、残念ながら実施することができませんでした。

そのため、実施できた4日間の合同学習について、振り返りを行わせていただければと考えております。

以上です。

【委員長】

確認をさせていただきます。

スケジュール感としましては、今年度3月までをかけながら、教育課程、それから時間割、年間計画など、子どもたちに直接関わるソフト面について、3校の内容をすり合わせていくということが主な内容になるわけですね。

その3校をすり合わせていく上で、一番大きな方針となるものが「グランドデザイン」ということになります。

一般的な学校では、例えば本日は教育長にもご出席いただいておりますが、奄美市全体の大きな教育方針のもとで、それぞれの学校が地域の実態を踏まえながら学校経営方針を立てていくわけです。

今回は、それを住用地区全体として一つのグランドデザインにできないかということ、現在検討されているということですね。

それから、個人的な興味で申し訳ないのですが、この6月22日から25日まで、4日間かけて合同学習を実施されたということですが、その様子について簡単に教えていただけますでしょうか。

座ったままで結構です。

【学校運営部会（A校長）】

6月22日月曜日から、本当は金曜日まで1週間実施したかったのですが、木曜日までとい

うことで、4日間実施いたしました。東城小・中学校を会場として行いました。

【委員長】

ありがとうございました。

子どもたちの様子や、先生方の反応はいかがでしたか。

【学校運営部会（A校長）】

まず通学の際には、地域教育課の皆様に送迎などのご協力をいただき、本当に地域の皆様に支えていただいたことを強く感じています。

東城小学校の子どもたちは、住用小学校の子どもたちが来るのを、ベランダからずっと待っていました。校門に立っていた私にも、学校の中から、いつもとは違う、とても楽しそうな声が聞こえてきました。

授業の様子を見て回ると、それぞれの学級には、普段の倍くらいの机や椅子が並び、たくさん子どもたちが一緒に勉強している姿を見ることができました。

ただ、そこに至るまでには、それぞれの学校の業務もありますし、中学校では教科担任制ですので、どの先生がどの教科を担当するかなど、準備にもかなり時間がかかりました。

4日間を通して、私たち教職員も、「子どもたちに対してもっとこうすればよかった」という課題が見えてきました。

それぞれの子どもの実態をしっかり把握した上で指導していく必要があるということ、そして、子どもたちが今後も継続して交流できるようにしていかなければならないということも感じました。子どもたちは本当に楽しく活動していました。

学校側としては課題も見つかり、「次はどう改善していくか」を考える良い機会になったことは間違いありません。

【委員長】

先生方の声はいかがでしたか。

よろしければ、ほかの校長先生方にもお願いしたいと思います。

【学校運営部会（B校長）】

B学校の職員としては、やはり準備が大変でした。

東城中学校の先生方と、それぞれの教科担当をどう分担するのか、何年生をどちらが担当するのか、どの授業を誰が受け持つのかなどについて準備を進めましたが、対面で打ち合わせをすることがなかなかできず、電話でのやり取りが中心となりました。そのため、お互い

の意思疎通が十分に図れなかった部分もありました。

ただ、来年度以降、同じ敷地内で一体型の学校となれば、今回のような課題はかなり改善されるのではないかと思います。

もちろん、教職員数については定数の関係がありますので、今回の合同学習ほど多くの先生方が配置されることは難しいと思います。

そうした意味では、今回の合同学習は準備の面では大変だったと感じています。

一方で、子どもたちは本当に楽しそうでした。

普段の固定された人間関係とは違い、新しい人間関係の中でコミュニケーションを取ることができ、とても新鮮な気持ちで授業を受けていたように感じました。

ただ、特性のある子どもたちにとっては、普段とは違う環境で学習することになりますので、緊張が高まる場面もあったのではないかと思います。

そのように、メリットもあり、デメリットもあるということを感じました。

以上です。

【学校運営部会（C校長）】

私も、子どもたちにとっても教職員にとっても、「学びの良さ」と「課題」の両方が見えたということだけでも、大変良かったと思っています。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

今、お話を聞いていて、「心的距離」と「物的距離」ということを思いました。

心的距離というのは、普段なかなか会う機会がないため、緊張したり、小規模校から大きな学校へ行くことで戸惑いがあったりすることです。先生方も同じですね。

実は一般的な学校でも、小学校と中学校の先生方が一緒に仕事をする機会はそれほど多くありませんので、そこにも心的な距離があります。

一方で、物的な距離、つまり同じ場所で仕事ができるようになれば、打ち合わせなどもしやすくなり、その心的距離も少しずつ縮まっていくのではないかと、というご発言だったと思います。

もう一つ、大切だと感じたのは、「子どもたちにはメリットがあった。一方で、大人たちには乗り越えるべき課題が見つかった」というお話です。

課題を一つ一つ乗り越えていけば、子どもたちにとってのメリットをさらに大きくしていくことができる、そんなニュアンスで受け止めました。この4日間の取組は、本当に素晴ら

しい取組だったと思います。急に振ってしまい申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

【委員長】

「では続けたいと思います。PTA 部会の報告をよろしくお願いいたします。」

【PTA 部会（部会長）】

8 ページ、PTA 部会の協議事項としては、大きく 3 項目というところで、9 ページのスケジュールのところになります。会則・規約の見直しや検討、休会に関すること、財産の取扱いなど、また予算や事業計画などについて協議していく予定です。

第 1 回では、PTA の現状確認と今後の進め方の共有、課題点の抽出という形で行いました。第 2 回では、現行の各資料を持ち寄り、企画や内容の整理を行い、協議を進めていきたいというところです。

第 1 回では、現状確認や課題などを話し合いましたが、今回、参考資料も一緒になりますので、それを踏まえて『何かやりたいことはないか』ということも話題になりました。地域も含めて、新しい取り組みなども一緒にできないかという話も出ました。もちろん、それが実際にできるかどうかは別として、何か新しい案を出せないかという話です。

まだ何もまとまってはいませんが、資料には書いてありませんけれども、『そういうこともやったらいいのでは』という案について、いろいろ打ち合わせをしたところです。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

先ほど、7 つの委員長を掛け持ちしているという話をしましたけれども、やはりこの PTA の問題は必ず話題になります。

例えば、小規模校の学校の保護者からは、『PTA 活動が大変だ。役員がずっと回ってくる。』という意見をいただくことがあります。その際、私が必ず申し上げるのは、『仕事を足し算するのではなく、引き算していくこと。』あるいは、今おっしゃっていただいたように、『焦点化していくこと。』

本当に大切なこと、本当にやりたいこと、本当に子供達のためになることに焦点を当てていくことが大切ですね、という話をさせてもらっています。

ご存じのように、PTA そのものが本当に必要なのかどうかという議論は、全国でもあり

ます。その根底には、『常に仕事を足し算していかなければならない』という考え方があるのではないかと思います。

一方で、先生方は3年、4年、5年で転勤されますが、地域の方々は『風の人』ではなく、『土地の人』ですので、ずっと子どもたちを見守っていくことができます。

そう考えると、何が本当に大切なのかを考えながら、引き算をしていくことも大切なのではないかと、いろいろな委員長を務めさせていただく中で勉強させてもらっています。

今のお話を伺いますと、その内容について今年度末、3月までにいろいろと考えていきたいという計画を、第1回の会議で確認されたということで理解いたしました。

それでよろしかったでしょうか？」

【PTA 部会】

「はい。」

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、今ご説明いただきました内容について、まず少し戻りますけれども、ご質問、ご意見等がありましたら伺いたいと思います。

まず総務部会でした。3ページをご覧ください、このあたりについて、ご質問、ご確認、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

【委員】

本校の職員からも、統合した先の制服について『どうなるんだろう』という質問というか、そういう話が出てきております。

私、以前、長島地区の学校に勤務していたときに、制服の見直しを進めたことがあります。その際、制服業者とのやり取りの中で、『4月から着用するのであれば、その前年度の1学期のうちには、どういう制服にするか決めてください。そうしないと、原材料の仕入れや製作工程の関係で、4月には間に合いません。』という話を聞きました。

現在は原材料も品薄状態だと言われているので、前年度の1学期までには決めていただかないと、4月には間に合わないということでした。

なぜ制服を見直すことになったかということ、実はLGBTQのお話がきっかけでした。女子生徒であってもスラックスを履けたらどうか、という話が出まして、『それなら時代の流れとして制服も見直すべきではないか』ということで進めていきました。

ただ、奄美には『お下がり文化』もありますので、先輩や兄弟姉妹から譲り受けた制服を

着用することもあります。

そのため、4月から全員が新しい制服に切り替わることはないだろうという前提で、『お下がりも使用して構いません』という形で制度設計を進めていきました。

ただ、今、この準備委員会で、これから総務部会が制服について話し合っていくとしても、4月にはもう間に合わないのではないかと思います。

デザインや素材なども検討していくとなると、4月には間に合わないかもしれません。

しかし、だからといって、ずるずる引っ張っていても、いつまでも決まりません。

やはり最終的な導入時期を決め、『何年度導入』という目標を定めて、そこから逆算してスケジュールを組んでいったほうがいいのではないかと思います。

今度の4月は少し難しいかもしれませんが、だからといって今年度何もしないでいると、来年度の1学期までに決めれば、その次の年度には導入できるものまで間に合わなくなってしまいます。

そうすると、さらにずるずると先延ばしになってしまいそうで、少し心配しております。ですので、制服については、スケジュール管理だけはしっかりしておいたほうがいいのではないかと思います。

私自身の経験から感じたことですので、ご参考になればと思います。

以上です

【委員長】

大切な問題でした。ありがとうございました。

これについて、総務部会では何か話題になっていますか。

【総務部会】

ありがとうございます。

前回の総務部会でも、確かにこの話題は少し出ました。

ただ、前回については、学校名や校章・校歌など、そちらに重点を置いて協議しておりました。制服については、本当に雑談的な形で少し話をした程度です。例えば、『現在の学校の制服をそのまま使用したらどうか。』という案や、昔、市内の大きい学校では、私服に校章のワッペンを貼り付けて対応していた学校もあったので、『そういった方法も一つの案ではないか。』という話も出たところです。

ただ、具体的に新しい制服を作ることになれば、今、先生がおっしゃったように、業者との調整やスケジュールの問題も出てきます。

そういったことも踏まえて、どのような方法で制服を決めていくのか、今後は具体的に検討していく必要があると思います。

本日いただいたご意見も踏まえて、今後、部会で検討してまいりたいと思っております。

【委員長】

この問題につきまして、何かございますか。

確認いたしますと、保護者の皆様の経済的負担もあると思います。

それから、今、校長先生がおっしゃったように、スケジュール管理も必要だと思います。話の順番としては、まず『私服にするのか、制服にするのか』という問題。

次に、移行期間をどれぐらい設けるのか。

そして、完全導入をいつからにするのかというスケジュール管理。

さらにもう一つですが、これは〇〇市で関わったときの事例ですが、LGBTQ への配慮を考えると、制服は導入するものの、選択肢を設けるという方法もあります。

例えば、『この三つの中からであれば、どれを選んでもよい。』という形にすると、女子生徒もスラックスを堂々と選ぶことができます。

総務部会におかれましては、このあたりのお話を進める上で、他市町村の事例も調べながら、『どのような選択肢を提供できるのか』ということも考えていただければありがたいと思っています。

私も持っている情報は、またお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
制服に関して、何かございませんか。

(特になし)

ほかに総務部会に関するご質問、ご意見はありませんか。

それでは、次に行きたいと思います。」

【委員長】

次に、学校運営部会に関しまして、何かご質問、ご意見ございませんか。どうでしょうか。

【事務局】

「事務局の方から、質問ではないのですが、一つお話しさせていただきます。

今日も含めて、今後語っていかなければならないことの 하나가、学校行事です。

それぞれの学校には特色ある行事があります。例えば、小学校で言えば運動会、中学校で

言えば体育大会があります。

これらを一本化するといいますか、現在はそれぞれ少人数の学校で実施しているわけですが、来年度以降については、新しい学校で一つの運動会・体育大会として実施できないかということです。

また、それを町民体育大会などと併せて開催できればいいのではないかという話題も出ております。

そのようなことも含めて、学校行事についてしっかりと打ち合わせや協議を行い、新しい学校の特色ある学校行事を考えていかなければならないということで、今後も協議を進めていくことになっています。

【委員長】

ありがとうございました。

今ご説明がありました学校行事のすり合わせですね。

もちろん、全部を一緒にすることはできないのかもしれませんが、いくつかは一緒に開催することができないか、ということが話題になっているということですね。

これについて何かございませんか。

私が知っている事例で恐縮ですけれども、例えば東日本大震災がありましたよね。

あの震災以降、運動会などでも、地震が起こったときのための防災避難訓練を地域と一緒に学校で実施するという取組があります。例えば、小学生や中学生のお兄さん、お姉さんが近くのおじいちゃん、おばあちゃんの手を引いて避難するとか、大雨のときにはどう行動するか、といったような内容です。

そういったように、

『ここは地域と一緒に実施した方がよいもの』

『ここは小中学校合同で実施した方がよいもの』

といったことが、これからいくつか出てくるかもしれません。

それを一緒に行うことによって、どのような効果があるのかということも併せて検討していかれると思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

ほかに学校運営部会につきまして、ご質問等はございませんか。

よろしかったでしょうか。

(特になし)

【委員長】

それでは、PTA 部会に関しまして、何かご質問、ご意見ございますか。

いかがでしょうか。

これはぜひ地域の皆様から何か出てくるかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

(特になし)

はい、ありがとうございます。

また何かございましたら、それぞれの部会に直接お尋ねいただいても構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは次の議題に進んでよろしいでしょうか。

【委員長】

それではですね、議事の 1 番目が終わりました。

次に校名校章校歌、校歌歌詞の議事に移りますが、その前に事務局からご提案があるということですので伺っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

第 2 回学校統合準備委員会資料をご覧いただきまして、2 ページをご確認いただきたいと思います。こちらについてご提案申し上げます、

議事第 2 号（校名について）、第 3 号（校章・校歌について）につきましては、資料 2 ページの『会議の取り扱い』に記載のとおり、本委員会の会議は非公開とする。ただし、審議の公正性等の観点から、必要に応じて委員の多数の同意があった場合には公開することができるものとする。

このような取扱いを提案しております。

また、協議につきましては午後 2 時 5 分頃から開始したいと考えておりますので、委員の皆様におかれましてはご理解のほどよろしくお願いいたします。」

【委員長】

今ご提案がありました。

冒頭でもアンケート結果について簡単に説明いただきましたが、それを受けてこれから審議に入っていくわけですが、

今ご提案のとおり、委員の皆様の同意があれば、ここからは非公開として委員のみで協議を行うという形になります。

皆様いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

－（特に意見無）－

はい、ありがとうございます。

反対はございませんので、ここからは非公開とさせていただきます。申し訳ございません。

【委員長】

それでは議事を進めます。

【事務局】

まず第２号議案の校名につきまして、資料をご覧ください。

『進学校統合準備委員会資料 校名案の分析』と、もう一つ一覧資料をご用意しております。６月１日から２６日までの期間で募集を行い、４８件の応募がございました。

それぞれ応募者の名前と、名称にした理由を一覧にまとめております。

また、分析資料の方では、キーワードや傾向について整理しております。自然・地域性・歴史性などの分類を行い、それぞれ件数や割合も示しております。

さらに上位の傾向として、上位約６割を占める案についても整理しております。加えて、作文的な傾向や特徴についても分類しております。

また、最終的な取り扱いとして、

①募集

②準備委員会での検討（本日）

③教育委員会での審議

④学校設置条例の改正（議会提出）

⑤正式決定

という流れを想定しております。

そして、最終的には議会の承認を経て正式決定となり、新しい校名が条例に反映される流れです。以上の内容でございます。

【委員長】

まず全体の流れを確認させていただきたいと思います。

本日は、校名案を３案程度に絞り込むということが目的でございます。

その後、教育委員会へ持ち帰り、定例会で審議し、議会へ提出し、最終的に条例改正を行うという流れになります。

このスケジュールで、来年４月開校を想定しているという理解でよろしいでしょうか。
また、応募についてですが、対象は

- ・保護者
- ・地域住民
- ・関係者

からの募集であり、応募は１人２案までという条件で実施されたということですね。

この一覧は初めてご覧になる方もいらっしゃると思いますので、少し時間を取ってご確認
いただきたいと思います。

あわせて、選定方法やスケジュールについてもご検討いただければと思います。

【委員意見・事務局補足】

- * 校名の表記について「奄美市立～」の表現整理の必要性
- * 非公開資料の扱いについて慎重にすべきという意見
- * 教育委員会での最終判断を尊重すべきという意見
- * 校名の語尾（例：学園、小中学校など）の整理に関する意見
- * 複数案から選べる形式の柔軟性についての意見

【委員長】

はい、ありがとうございます。

ただいまご提案いただきましたが、いかがでしょうか。

ちなみに最も割合の高かった案についても、分析資料に記載がございます。

【委員長】

これ最初に発言するのは勇気がありますよね。

これどれがいいんじゃない？みたいな、難しいところですけども、いかがでしょうか。

どなたか最初に発言していただければと思いますが。

【委員】

『結の森学園』なんか面白いなと思いました。

【委員長】

例えば、どういう思いがというのがありますか？

【委員】

ここに書いてある通りだなと。『結の島学園』というのもいいのかなと思いましたし、児童が考えたというのもすごいなと思いました。そのあたりの案も含めてすごいなと思いました。

『結の島』などもすごいなと思いましたが、その後に『結の森』という言葉を見て確かに森だなと。

【委員長】

どの番号でしたか？

一番最後のページの、児童ではなく教職員から出ているものですね。

【委員長】

他の方々はいかがでしょう。

非公開ですので、どこにも漏れません。ぜひご意見をお願いします。

地域の思いもあると思いますし、これまでの伝統もあります。

また、新しくなることへの期待もあると思いますので、ぜひご発言ください。

【委員】

最初は東城地区の学校に移るということで、全部の学校名をなくして、例えば『マングローブ小中学校』のようにまとめてもいいのではないかと考えていました。

ただ、地名を入れるとなると、偏りが出る可能性もあります。

例えば『住用小学校』『住用中学校』のように残す形もありますし、地名をどう扱うかが重要だと思います。

その中で考えると、

- ・住用小中学校

- ・住用学園

といった形の方が、住民の皆さんには納得されやすいのではないかと思います。

【委員長】

確認ですが、『住用』は漢字表記ですか、それともひらがなですか。

【委員】

ひらがなにした方が小学生は書きやすいですが、最終的には中学校にも上がるので、学校名としては漢字の方がいいと思います。

【委員長】

地域の名前を残すという考えですね。

【委員】

学園か、小中学校かどちらでもいいと思いますが、新しくなるという点では学園がいいのではないかと思います。

一方で、『中学校』という名称の方が馴染みもあるので、そのバランスだと思います。

義務教育学校という形になるのであれば、『住用学園』のような形もありだと思います。

【委員】

奄美という言葉を入れる案もあると思いますが、実際には住用という地名をどう残すかが課題です。『住用中央学園』のようにすると真ん中にあるという意味も出せていいのではないかと思います。新しい学校としての象徴にもなると思います。

【委員長】

今まで出た名前を確認させてください。

- ・ 結の森学園
 - ・ 住用小中学校（または住用小学校・中学校）
 - ・ 住用中央学園
- この3つですね。

【委員】

義務教育学校でなければ『学園』は使えないのですか？

【事務局】

義務教育学校でなくても『学園』は使えます。

また、過去の事例では、小学校・中学校を含めて『〇〇学園』とし、小学校・中学校を内部名称として残しているケースもあります。

【委員長】

他にございますか。

非常に重要な議論ですので、もう少しご意見いただければと思います。

【委員】

住用という地名を残す場合、『住用小中学校』だと既存校の延長と受け取られる可能性があります。

ひらがな表記の『すみよう』にすると、新しい学校という印象が出ると思います。

また、自然の豊かさを取り入れた名称も良いと思います。

例えば『結の森』のように自然を感じる名前は、この地域らしさが出ると思います。

【委員長】

それでは整理します。

- ・ 結の森学園
- ・ 住用学園
- ・ 住用中央学園

この３つを本日の候補として教育委員会へ提出することよろしいでしょうか。

【委員】

はい、よろしいです。

【委員長】

では、この３つを本日の候補として提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは次の説明をお願いいたします。

校歌と校章についてです。

【事務局】

はい。それでは引き続き、校歌と校章についてご説明いたします。

こちらは非常に難しい部分でもありますので、資料『作成方法の事例』をご覧ください。

1 ページ目では、作成方法のパターンを示しております。

公募で行う方法と、委託で専門家に依頼する方法、それぞれの作成方法の流れを整理しております。

2 ページ目については、それぞれの作成方法におけるメリット・デメリットを整理しております。

公募の場合は広く意見を集めることができるというメリットがある一方で、専門性や完成度の担保、また時間がかかるという課題があります。

委託の場合はその逆で、専門性が高く短期間で作成できるというメリットがありますが、広く意見を反映しにくいという点があります。

つきましては、基本方針と作成の進め方について、3 枚目では事務局案として整理したものです。

【基本方針（案）】

まず基本方針としては、新しい学校にふさわしい校歌・校章を作成するということです。

次に、作成方法として、

- (1) 準備委員会で協議し方向性を決定
- (2) 公募または委託の方法を選択
- (3) 教育委員会へ提出
- (4) 正式決定

という流れを想定しております。」

校歌については、歌詞・作曲の両方をどうするかが論点となります。

【公募案・委託案の説明】

公募の場合は、地域の皆様や子どもたちから『入れてほしい言葉・フレーズ』を募集し、それをもとに専門家が作詞・作曲を行う方法が考えられます。

委託の場合は、専門の作曲家やデザイナーに依頼し、プロポーザル方式などで複数案を提示してもらい、その中から選定する方法を想定しています。

また、完全に専門家に任せるのではなく、地域の意見や子どもたちのフレーズを取り入れながら制作するワークショップ型の方法も考えられます。

【委員長】

整理させていただきます。

公募のメリットは広く意見を集められること。デメリットは専門性や時間の面です。

委託はその逆で、専門性が高く短期間でできるが、意見の幅は狭くなるということですね。」

校歌については、小中学校が一緒に歌うことになるため、音域や歌いやすさなど専門性が必要になると考えられるため、委託の方が適しているのではないかという考えです。

ただし、作詞については、子どもたちや地域からキーワード（例：住用、森、マングローブ等）を募集し、それをもとに専門家が構成する形も可能です。

【委員】

校章については、まず学校名が決まった後に、それにふさわしいデザインを考えるべきだと思います。子どもたちからも『どんなイメージを入れたいか』を募集し、それを反映してデザインしていくと良いと思います。

校歌については、プロのアーティスト（例：ミセスグリーンアップルのような有名アーティスト）に依頼するのも一つの方法ではないかという話も出ました。

ただし、地域の自然や文化をしっかりと理解してもらい、その上でフレーズや歌詞に反映してもらうことが大事だと思います。

【委員】

AIの問題もあると思います。

今はAIが作文や歌詞を作れる時代なので、完全公募の場合はオリジナリティの確認が難しくなる可能性があります。

そのため、専門家に依頼した方が安心だと思います。

【委員】

作詞については、子どもたちからキーワードを集め、それをもとに専門家が作る形が良いと思います。

【委員】

校歌は非常に大事なので、小中学校それぞれの思いを残しつつ、一つの新しい学校として

統合された形にするのが良いと思います。

【委員】

子どもたちをもっと関わらせるべきだと思います。

ワークショップなどを通して、子どもたちの思いを反映した校歌・校章にすることが大切だと思います。

【委員長】

整理します。

本日の結論としては、

- ・公募と委託の両方の要素を取り入れる
- ・子どもたちの意見（キーワード等）を取り入れる
- ・その上で専門家に委託し制作する
- ・複数案を提示してもらい比較検討する

という形で進めるということによろしいでしょうか。

【委員】

はい、よろしいです。

【委員長】

ありがとうございます。

それではその形で進めさせていただきます。

【事務局】 事務連絡

（会議運営・今後の予定説明、名簿掲載確認など）

- * 会議資料の作成・配布について
- * 次回日程の連絡
- * 9月4日実施予定の確認